



～ 中国帰国者支援シンポジウム～

# 中国帰国者支援への理解を深めるつどい



日本に帰って来て良かった・やはり祖国は暖かい という安心を深めるために！

かつて、飯田下伊那から国策として8400人余の開拓団員を満洲に送り出しました。これは当時の人口の4.5%に当たり、全国で最も多いものでした。(全国の11倍) その結果平成22年3月末現在、飯田下伊那には中国帰国者本人



世帯が61世帯158人が暮らしていて、2,3世の世帯を加えると368世帯1248人の中国帰国者が暮らしています。

中国に残されたこれらの皆さんは戦後の混乱の中、肉親と離別するなどし、国外に残留を余儀なくされ、長年筆舌に尽くせないご苦勞がありました。

ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっていたため、日本の教育も受けられず、日本語の習得には大変な困難があり、言葉が不自由なため就労も思うようにはいかず、安定した職も得られませんでした。

また、戦後の高度経済成長の時期には国外にいたため、他の日本人とは違いその恩恵を受けられませんでした。このため、帰国後も懸命な努力をされましたが老後の準備が十分出来ず、多くの人は生活保護に頼って生活をしており、また、言葉が不自由なため地域にもとけ込めず、引きこもる方々もられました。

こうしたなか、戦後63年経った平成20年4月漸く国の「新しい支援法」が施行となり、「老齢基礎年金の満額支給」「支援給付制度」に加え「地域における生活支援」の3本柱がスタートして今年で4年目となりました。

県内で最も多くの帰国者が暮らす飯田下伊那地域での「新支援法」の運用状況等話し合い、広く情報を共有して一層支援への理解を深め、帰国者の皆さんが「日本に帰って来て良かった」「やはり祖国は暖かい」という安心感をもって貰えるような支援を目指す機会となるようお願いいたします。

日 時 平成23年11月18日(金)13時15分～

- ・13:15～13:30 開会と主催者あいさつ
- ・13:30～14:15 第一部 講演会
- ・14:15～15:45 第二部 パネルディスカッション
- ・15:45～ 閉会あいさつ (解散16:00)

場 所 飯田市勤労者福祉センター(飯田市東栄町)  
(当日の内容)

第一部 講演会

講 師: 下平秀弘弁護士(残留孤児訴訟長野県弁護団長)

テーマ: 中国帰国者「新支援法」の理解を深めるために

第二部 パネルディスカッション

テーマ: 飯田下伊那における中国帰国者支援の現状と課題

パネラー: 下平 秀弘弁護士

: 飯田保健福祉事務所

: 飯田市福祉事務所

: NPO法人中国帰国者等のための介護・福祉の会ニイハオ

: 中国帰国者連絡会

: 司会 / 飯田日中友好協会

参加者とのディスカッションの時間もとります

参加聴講呼びかけ先

各市町村関係者、医療・介護関係者、

二、三世を含む中国帰国者、支援団体、ボランティア団体等

主 催: 飯田日中友好協会

後 援: 飯田保健福祉事務所

: 飯田市福祉事務所